解散命令公告

高知県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成24年５月30日

高知県知事　尾﨑　正直

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

1　魚梁瀬官材協同組合
　高知県安芸郡馬路村魚梁瀬10番地42号
2　種崎中央企業組合
　高知県高知市種崎338番地２
3　高知県人材支援企業組合
　高知県高知市一宮4775番地73
4　横瀬林業企業組合
　高知県四万十市横瀬1884番地
5　土佐アパレル協同組合
　高知県高岡郡四万十町興津2135番地73

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に高知県知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別・年齢不詳、死体の全長は約94㎝で、死体は顔面及び上半身のみであり、頭髪が若干残存しているが、白骨化及び死ろう化しており、両下肢及び両上肢の肘から先がありません、着衣は上衣チェック柄シャツ、肌着の２枚で損傷が激しく、小動物の咬傷と認められる痕跡があります、チェック柄シャツ、肌着、時計、携帯ラジオ、ボイスレコーダー等の遺留金品があります

上記の者は平成24年４月１日午前10時45分頃、鶴岡市羽黒町手向の羽黒山山林内で発見されました。死亡時期は死後半年から１年前後経過していると推定されております。遺体は、身元不明のため当市において火葬し遺骨を仮安置しております。心当たりのある方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成24年５月30日

山形県　鶴岡市長　榎本　政規

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別・年齢・血液型・不詳、身長160㎝くらい、長袖トレーナー（色不明）、紙オムツ着衣、他にタオル一本（色不明）所持するが身元発見につながるものなし

上記の者は、平成24年４月11日午後５時ころ、福島県福島市陣場町８番８号の賃貸マンション601号室で発見されました。福島警察署にて見分し、司法解剖しましたが、死因は不明。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は福島市葬儀事務所に安置しております。お心当たりの方は、福島市役所地域福祉課まで申し出てください。

平成24年５月30日

福島県　福島市長　瀬戸　孝則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、自称北原夕子、年齢60歳位の女性、身長150㎝位

上記の者は、平成24年４月24日、かすみがうら市上稲吉1971番地で死亡しました。身元不明のため火葬に付し遺骨は保管しております。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成24年５月30日

茨城県　かすみがうら市長　宮嶋　光昭

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50～70歳位、身長158㎝、女性、体格は中肉、右腕に「路並」の刺青あり

上記の者は、平成24年２月６日埼玉県朝霞市朝志ケ丘２丁目地内の知人宅において死亡が確認される。検視の結果、乳がんと特定される。推定死亡年月日は平成24年２月６日午後０時。遺体付近に国民健康保険証及び年金手帳があり、名前も「太田はま子」と記載されていたが、警察及び官公署に照会するも、本人と断定できず、行旅死亡人として当市において取扱いとなりました。

遺体は火葬に付し、遺骨はメモリアルガーデン朝霞に安置しております。心当たりのある方は、当市福祉部福祉課まで申し出てください。

平成24年５月30日

埼玉県　朝霞市長　富岡　勝則

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳代前後の男性、腐敗により頭髪脱落、体格不明、紺色長袖ジャージ、紺色作業ズボン（７分丈に裁断）、紺色チェック柄トランクス着用、所持金1,000円

上記の者は、平成24年４月12日午前８時40分頃、沖縄県中頭郡読谷村字都屋33番地読谷村漁業協同組合南西方約200メートル先防波堤にてうつ伏せで浮いている状態で発見されました。

死亡推定時期は平成24年４月初め頃、死因は不明。遺体は検死の上、火葬し、遺骨は読谷村無縁仏納骨堂に安置しています。こころ当たりの方は当村役場福祉課まで申し出てください。

平成24年５月30日

沖縄県　読谷村長　石嶺　傳實

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十四年四月十四日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

秋田県秋田市広面字屋敷田三四番地

特定非営利活動法人あきたエンパワＰＬＡＣＥ０６

清算人　松葉谷温子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都千代田区大手町一丁目九番一号

一般社団法人Breakthrough Planning

代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十四年五月二十九日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都千代田区大手町一丁目九番一号

合同会社エルエー・ソリューション

清算人　須貝　信

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都中央区新川二丁目一八番一〇号

全国落花生協同組合連合会

清算人　田畑　繁

解散公告

当社は、平成二十四年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都千代田区神田小川町三丁目一四番

有限会社エィ・エィ・ピー国際会計事務所

清算人　玉貫　秀夫

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都中野区中央三丁目四〇番四号

代表清算人　株式会社いおい

石井　慎一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月三十日

東京都足立区梅田四丁目一四番五号

代表清算人　株式会社サイン

廣岡　裕一